

# 先輩からのメッセージ

## 01 事務次官からのメッセージ ～大変だが、この仕事

厚生労働事務次官

阿曾沼 慎司

Shinji Asonuma



### Profile

昭和49年に旧厚生省に入省し、その後、大臣官房長、老健局長、社会・援護局長、医政局長を経て、平成22年7月から現職。

今、皆さんは、職業人として自分の居場所を選ぶという、人生の大きな岐路に立っています。5年後、10年後、さらに20年後の自分を想像するとわくわくする、そんな仕事に巡り会えるよう、応援しています。

ここでは、阿曾沼事務次官から皆さんへのメッセージを、Q&A形式でお伝えします。

### Q 厚生労働省の事務次官になつての感想は

**A** 厚生労働省の仕事は、国民生活に密着し、範囲が広く、予算規模も大きい。また、将来の負担・給付について考えるため長い時間軸で考える必要があるし、日本経済全体のことも考えないといけない。さらに、新型インフルエンザのような緊急時の対応や、当面の雇用対策なども必要。やらなければならないことが非常に多い役所なので、大変と言えば大変です。

厚生労働省には、失敗してはいけない仕事と、前に進まなければならない仕事の両方があります。そんな中、部局の数も多く、全体に目配りしないといけない。いつもどこかの局が何か難題を抱えているので、事務次官としての仕事の多くは、困っている部局を助けて、大臣始め政務三役を支える、縁の下の力持ちみたいなものだとも認識しています。

### Q 事務次官の学生時代、就職活動は

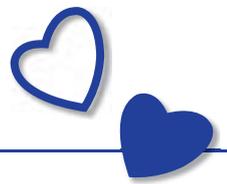
**A** 私は京都で学生生活を送っていましたが、当時は大学紛争

華やかなりし頃で、学校が半年くらい動かなかつたり、授業も無いような時代でした。進路についてはいろいろ考えました。大学院に進んで研究者に、ということも考えましたが、京都の下宿での仲間6人のうち5人が医学部の学生で、僕だけ違う学部で、患者の立場に立った医療行政をしたいと思うようになったこともあり、当時の厚生省を志望しました。ただ、京都にいて、金もなかったもので、東京に来るのは大変だったのを覚えています。

### Q これまでで一番思い出深い仕事は

**A** 思い出深い仕事はたくさんありすぎて、正直これが一番というのは無いんです。役所に入るとだいたい2年くらいでポジションが変わり、最終的に今のポストになりましたが、自分なりに思い出深い仕事は、それぞれの時代にあります。

建築家の人と話したとき、これまでの仕事は建築物という形で残っている、あの時代の建物があの場所に見える、という話を聞いたのですが、我々の仕事でも、自分の歴史を刻めるような



## をやってみよう、という気概のある方に～

仕事がそれぞれ残っていますね。

あえて印象的な仕事を挙げれば、課長補佐までの時代では、お医者さんに配るお金や薬の値段を決める診療報酬改定という仕事をやっていた時代や、健康保険の制度改革をやった時代などが印象的でした。局長になってからは、官房長を入れて5か所やりましたが、例えば小泉政権下でコンビニでの薬の販売という問題に苦労したり、介護の関係でコムスの不正問題に対応したり、やはりそれぞれのポジションで印象に残っている仕事があります。

### Q 厚生労働省で働くことの魅力は

A 生まれる前から、生まれて、育て、社会に出て働いて、リタイアして第二の人生を歩んで、だんだん心身が衰えて最後に死ぬ、そういうことを厚生労働省は担当しています。人間の生老病死全体を見ているので、人間の生き方と非常に近いし、社会生活に非常に近い距離で仕事をしているので、そういう意味では重要で、楽しい仕事です。

厚生労働省の仕事をやりたいと思っている人はいっぱいいると思います。やりたいと思っても機会に恵まれなかった人もいると思うので、そういう意味では、やりたいと思った仕事をやれたのは良かったですし、公共の仕事として非常に重要な仕事だと思いますね。

### Q 政と官の関係が変化する中、これからの公務員の果たすべき役割は

A 政と官の関係が変化しているという言い方もありますが、そんなに変化しているのかどうか。政治家は、選挙の洗礼、国民の支持という審判を選挙のたびに仰いでいます。我々いわゆる官僚は、選挙の洗礼は無く、いったん採用されたら基本的にはずっとというわけで、専門集団ではありますが、国会議員の先生みたいに職が失われるということは無いですね。そこは圧倒的な違いがあって、私はやはり最終判断は政治家がやるべきだと考えていて、それは今も昔も変わらないと思います。

官僚の仕事というものは、政治家が判断するにあたって、必要な選択肢をきちっと提供するということだと思います。最後は政治が決めるということだと思います。そして、選択肢を提示するにあたっては、非常に幅広い見識がいるし、緻密な思考力もあるし、公平公正な視点も持ち合わせていないといけな、そういう意味では専門家としても能力が必要とされている。最終的にはその選択肢の中から政治家が選んで決定するという形ではないかと思っています。

### Q 少子高齢化の進展など社会が大きく変化していく中、これからの日本は

A あまり悲観的になってはいけませんが、人口減少は日本にとって一番大きな影響を与えるもので、少子化と高齢化とを

あわせたこの人口減少の中、この国が今後どう生きていくかというのは大変な問題だと思います。もともと狭い国土で、資源も乏しく、食料自給率は低い、こういう国が自立してやっていくというのは大変なこと



事務次官室にて

です。それがいままで可能だったのは、人口構成が若く、それゆえ高い経済成長が実現できたからこそ。その前提の中でこれまでの制度ができましたが、これからは少子化、高齢化で、日本のファンダメンタルズの変化に合わせた制度を柔軟に構築していく必要があると思います。

ただ、資源も無い国で、一生懸命知恵を出し合い、また勤勉さによって日本経済が成り立ってきたことを考えると、高い知的な創造力というものをもちたないと、この先やっていけないので、やはりもう一回、日本人の知性というものを強めていかなければならないのではないかと考えています。

### Q 受験生へのメッセージ

A 大学を卒業したくらいの時点で、自分にあった職業を見つけるというのは非常に難しいことだと思いますが、自分が本当にやりたいことは何かよく考えて、一生の仕事として選べるものを見つけてもらえればと思います。どんな仕事についたっていいと思います。

厚生労働省の仕事についていえば、国民の期待の大きい分いろいろ批判されたりお叱りを受けたりすることが多いですが、それは、それほど国民の皆さんが厚生労働省に並々ならぬご期待を持っているということだと思います。そういう期待と信頼を裏切らないことをやっていかないといけない。大変ですが、この仕事をやってみようという気概のある方は、ぜひ来てもらいたいと思います。



人事課長との打ち合わせ

# 先輩からのメッセージ

## 02 改めて公務員という仕事を考える

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

**村木 厚子** Atsuko Muraki

国家公務員という仕事に携わって33年目になります。国家公務員になることが決まった時、大学の指導教官が、「国家公務員の仕事は『翻訳』だ。国民のニーズを法律や制度に置き換えていくことだ。」という言葉も贈っていただきました。30年以上公務員をやってきて、この言葉は本当に国家公務員の役割をよく言い表しているなあと感じています。国家公務員は、国民のニーズ、現場の人たちのニーズを具体的な制度や法律の条文の形に落とし込んでいく「技術者」、「職人」なのだと思います。

「技術者」「職人」にもいろんなタイプがあります。オーダーを受ければ直ちに独創的な設計図が頭に浮かぶタイプ、いくつかの条件設定をして、たちまちいくつかのシミュレーションを示せるタイプ、ユーザーと何度もやり取りしながら粘り強くその人に合った製品を作り上げるタイプ等々。私は、ユーザーの人たちと直に接してみないとアイデアが浮かばないタイプのようです。

入省して数年は、霞が関という大きなシステムの中で、小さな歯車としての自分のポジションがなかなか見えない、全体の動きがわからないという不安がありました。やがて、たくさん人間がかかわりながら、それぞれの「得意」を活かして大きな仕事を共同で進めていく醍醐味を実感できるようになりました。

今、私は、内閣府に出向して、共生社会政策担当の政策統括官をしています。「共生社会」という言葉はまだ聞きなれない言葉かもしれませんが、「すべての国民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、ともに支えあって生きる」といった意味合いです。私は、これまで女性、障害者、子どもといった分野を比較的長く担当してきましたが、もう一度、それらを「誰もが暮らしやすい」という目標として捉え直しながら、社会のあり方、政策のあり方を考えていきたいと思っています。

これまで、女性や高齢者、障害者はともすると「弱者」ととらえられてきました。でも、女性も高齢者も障害者も社会に貢献できる大きな力を持っています。一方、若者や壮年の男性は何のハンディもないのだから福祉の対象ではないと考えられてきました。いまこの方々は、失業や引きこもりといった大きな問題を抱えているグループでもあります。これまでの固定的な考え方を変えて、誰もが自分ができることをやる、困ったときにはお互いに助け合う、そういうやわらかい生きやすい社会を創れたらと思います。

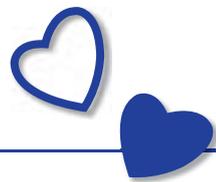
霞が関はあなたの「得意」を活かせる職場です。志を持った方がたくさん来てそんな社会づくりの仲間に加わってくださることを心から祈っています。



### Profile

- 昭和53年 労働省入省(職業安定局)  
～ハローワークの業務指導を行う課で国会業務など担当
- 昭和54年 兵庫労働基準局  
～労働基準監督関係の一線業務の研修
- 昭和55年 労働基準局賃金時間部企画課  
～労働時間短縮の計画策定
- 昭和56年 外務省国際連合局企画調整課  
～国連の社会関係業務担当
- 昭和62年 島根労働基準局監督課長  
～労働時間短縮の推進
- 昭和63年 女性局女性政策課課長補佐  
～均等法の定着、セクシュアル・ハラスメント対策
- 平成 7年 総理府男女共同参画室企画官  
～男女共同参画基本計画の策定、白書の執筆
- 平成 9年 職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課長  
～障害者雇用の促進、トライアル雇用の導入
- 平成13年 雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長  
～ポジティブ・アクションの推進、賃金格差対策
- 平成15年 社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
～障害者福祉制度の確立のため障害者自立支援法制定
- 平成18年 官房審議官(雇用均等・児童家庭局担当)  
～パート労働者に対する差別禁止のためパート労働法改正
- 平成20年 雇用均等・児童家庭局長  
～短時間勤務制度導入のため育児・介護休業法改正
- 平成22年 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)  
～子ども、障害者、高齢者、自殺など幅広く担当





# 03 入省22年目に思う

内閣参事官(玄葉大臣室)

間 隆一郎 Ryuichiro Hazama

## 「政府・与党一体化の中心にいて」

私は、玄葉国家戦略担当大臣の政策スタッフとして働いている(原稿執筆時)。玄葉大臣は、同時に民主党の政調会長でもあり、政府・与党一体化の象徴、「政治主導」の一つの核となる政治家である。予算、税制、社会保障改革、成長戦略、経済連携協定をはじめ非常に多くの重要な政策案件について玄葉大臣の判断が求められる。そして我々政策スタッフには、大臣が正しい判断ができるように情報をきちんと提供し、政策のオプションを提案することが常に求められている。

## 「政策のプロとして」

確かに政治家と公務員の関係はここ10年で大きく変化している。小泉政権以降、政治主導・官邸主導という色彩が強くなり、政治家が物事を決めるという本来の姿になってきている。その一方、公務員は、専門知識をもった政策のプロたることを求められるということについては、実は政権交代後においても変わっていないと感じている。

すなわち、我々公務員は、社会経済情勢の変化をしっかりと捉え、この国と国民のために将来に向けた望ましい方向性を検討し、そうした方向性と現状との距離を測り、その距離を埋めるいくつかの道筋とその実現に必要な政策のオプション(選択肢)を用意することが必要なのである。

## 「失われた20年を超えて」

私が入省したのは1990年で、バブル景気の末期にあたる。入省直後にバブルははじけ、以降の日本経済はグローバル化の波の中で苦闘を続け、失われた20年と評される。社会保障にとってこの20年は、高齢者の介護問題を介護保険により解決を図った時期であるとともに、少子化と高齢化が急速に進行し、国家予算を上回る100兆円もの給付費となった年金、医療といった制度の持続可能性をどのようにしたら高められるかという問題と格闘した時代でもある。

年金や医療の骨格ができあがった50年前とは、制度の前提となる家族関係、働き方、地域の姿は大きく変わった。今求められているのは、高齢者の所得補償、健康、介護だけでなく、若い世代の雇用、子育て支援、貧困に正面から取り組み、希望ある社会を再構築することだ。

## 「現代を生きるものの責任を果たせ」

過去から現在そして未来に続く歴史は、一人ひとりの人間の生き様の集積により築かれている。社会人あるいは家庭人として、この国の社会経済文化を子どもや孫の世代に良い形で引き継ぐのが、今を生きる我々の責務だと思う。そうやって歴史は続いていく。

「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」という言葉があるが、今、日本が直面している少子高齢化は世界に例をみないものであり、歴史に学ぶだけでなく、自ら先例を作り出さなければならない。こうした変革の時代にあって、正面から課題に取り組む「政策のプロ」が今こそ必要だ。これを読んでくださっているあなたの力に期待したい。22年目の私もこれから勝負どころだと思っている。



### Profile

- 平成 2年 厚生省入省、保険局企画課
- 平成 4年 老人保健福祉局老人福祉計画課  
～新ゴールドプランの策定を担当
- 平成 6年 秋田市役所に出向  
～中核市への移行等を担当
- 平成 8年 厚生省年金局  
～日独・日英社会保障協定の締結、確定拠出年金制度の創設を担当
- 平成12年 和歌山県に出向  
～介護保険の施行や地球環境保護等を担当
- 平成15年 厚生労働省障害保健福祉部  
～障害者自立支援法の創設を担当
- 平成17年 社会保険診療報酬支払基金に出向  
～総合経営戦略を担当
- 平成18年 厚生労働省大臣官房人事課  
～人事、採用、研修を担当
- 平成20年 医政局企画官  
～医師不足対策、地域医療再生、看護職の資質向上等を担当
- 平成21年 政策企画官(社会保障担当参事官室)  
～社会保障改革を担当
- 平成22年 現職



# 先輩からのメッセージ

## 04 労働という行政分野

労働基準局労働条件政策課調査官

青山 桂子 Keiko Aoyama

就職活動をしている方々には「ブラック企業」なる言葉はおなじみだろう。「残業代がもらえない」という典型的なブラックな状況は違法であり、労働基準監督署の取締りの対象となる。が、そもそも、残業が蔓延し、「過労死KAROSHI」の語がそのまま国際的に通用するような現状はどうか。また、リーマンショックのあおりで頻発した「派遣切り」などで、そして現在は震災で、職や収入を失う人々の姿がある。

そういう問題に対応するのが、厚生労働行政の任務の一つ。私自身も、19年前、学業や就職活動の過程で、人が組織に雇われることの重さ、なおも存在する男女の取扱いの差に感ずるところがあり、「労働の環境を整えれば国民の生活がよくなる」と信じて労働省(当時)に入った。

が、上司や先輩の仕事を見よう見まねで学ぶにつれ、問題への対応は簡単でないことがわかる。労働は、働く人と、それを雇って給料払う人との二者関係の世界。生身の人間である労働者の生活の安定は必須であるが、一方で企業はコストを抑え経営を維持するためには無制限には採用の拡大や賃金の引上げを行えない。このため、労働政策は、労働者の代表と使用者の代表とで審議しながら合意形成を行うスタイルが定着している。「政府の原案にお墨付きを与えるための隠れ蓑」との一般的な審議会批判は、労働関係の審議会には全く当てはまらない。「労」と「使」は死ぬか生きるか、真剣勝負で政策を論じ、行政はその中で振り子のようにながらも、合意を目指して奔走する。

私も、非正規労働(有期労働)に関する政策を検討している現在も含めて、こうして労使と二人三脚、いや有識者や行政も含めた四人五脚で政策立案をする仕事を経験させてもらっている。「労働者の生活がかかっている。非正規労働のような使い方は厳しく規制せよ」「経営にも波があり非正規労働の活用は必要。厳しい規制をすれば経営が倒れる。結局雇用機会もなくなる」などの激しい論争の中で、歩み寄りへの道は険しい。私は弁舌さわやかにかいつまにか話をもとめてしまう技にはたけていないが、実際にもウルトラCなどないのかもしれない。

しかし、中長期的には少子化による労働力減少社会が待っている。「人材を大事に育成すること、それこそ企業・社会の成長の基盤」という真理を忘れてはならないのではないかと。労使問わず社会をリードする人々ほど、その意識の根底にそれが共有されていると感じられるのは、救いだ。1944年のILOフィラデルフィア宣言は「労働は、商品ではない。」と言った。ブラック企業のように「労働者は単なるコスト。好きなように使い、要らなくなったら捨てればいい」という意識だけでは企業も生き残れない、日本の将来もない。

こうして労働問題は、いろいろなスパンや次元で物事を見つつ、現実的にワークするための議論をしなければ。そう自問しながら、今日も私は、労働組合の人達、企業関係者の人達のところに出かけていく。

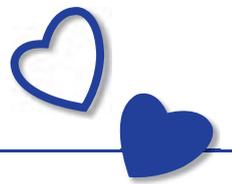
労働の現場、地べたも這い、労働社会の将来もマクロに見据えながら、そして愚直に、仕事ができるのがこの行政です。一緒に歩んでゆきませんか？



### Profile

- 平成 4年 労働省入省(職業安定局)、地方勤務(福岡県)
- 平成 7年 職業能力開発局能力開発課  
～職業訓練の高度化など職業能力開発法改正
- 平成10年 職業安定局雇用政策課
- 平成12年 女性局女性福祉課  
～育児休業制度などに関する法改正
- 平成13年 総務省自治行政局出向  
～地方公務員制度
- 平成15年 宮城県庁出向  
～男女共同参画、NPOの担当課長
- 平成17年 育児休業
- 平成18年 政策統括官付労政担当参事官室
- 平成21年 労働基準局監督課
- 平成22年 現職





# 05 誰もがその人らしく暮らせる社会に向けて

雇用均等・児童家庭局母子家庭等自立支援室長

**竹林 悟史** Satoshi Takebayashi

役人になってもうすぐ20年になります。年金、福祉を中心に様々な行政に携わってきましたが、この世の中に「自分の責任でない理不尽な理由のために、辛く悲しい思いをしている方」がたくさんいらっしゃることを日々実感しています。

例えば、視覚の障害について考えてみます。もし13世紀にメガネが発明されていなければ裸眼視力があまりない私も視覚障害者となり今の仕事はできていないと思いますし、もし目の見えない人が社会の多数派であれば、点字書籍や音声信号機が標準となり、目の見えないことがハンディになっていない一方で、少数派の「目の見える人」のための街灯の整備などは後回しとなり、私たちは夜道も歩けないかも知れません。知的障害者は、読み・書き・そろばんが必須の近代社会になって初めて「障害者」になったという説もあります。障害のある人が何らかの心身の機能の障害をお持ちだとしても、それが故に社会生活の様々な場面で生きづらさ、暮らしにくさを抱えて生きていかざるを得ないのは、その人個人の問題ではなく、社会環境・社会構造との関係で生じている問題と言えます。

また、我が国のひとり親家庭の「子どもの貧困率」は先進国で最も高くなっています。我が国の母子家庭の母の就労率は先進国で最も高いのですが、この国の労働市場における「男性と女性」「正規労働者と非正規労働者」の雇用格差、あるいは「子どもや子育てに対する社会的支援」の手薄さが、一人で家計と子育てを担わなければならない母子家庭の就労を困難なものとし、その所得を低い水準に留めている面があるのです。

「自ら働いて自らの生活を支える」という自助の精神が我が国の社会経済の基本だとしても、個人の努力で乗り越えられない、責任を問えるはずもない「社会構造」の問題は、社会全体で解決していかなければなりません。そのためには、多くの国民が様々な立場から力を合わせて取り組む必要があるでしょうが、中でも、社会の大きなルールづくりを担う公務員の役割と責任は大きいと思います。とりわけ、国民生活と密着した厚生労働省は、往々にして声になりにくい「理不尽な辛く悲しい思い」をしっかりと受け止めて、社会の仕組みづくりに活かしていかなければならない職場だし、そのことが実現できる職場です。

是非、皆さんも「誰もがその人らしく暮らせる社会」の実現に向けて一緒に奮闘しませんか？ お待ちしています。



### Profile

- 平成 4年 厚生省入省 年金局  
～年金法改正を担当
- 平成 8年 水道環境部  
～廃棄物処理法改正、家電リサイクル法制定を担当
- 平成10年 児童家庭局  
～少子化対策を担当
- 平成11年 大蔵省主税局  
～環境税、相続税を担当
- 平成15年 千葉県健康福祉部  
～障害行政を担当
- 平成18年 年金局  
～被用者年金一元化法、社会保険庁の見直しを担当
- 平成21年 社会保障担当参事官室  
～社会保障政策の取りまとめを担当
- 平成22年 雇用均等・児童家庭局  
～母子家庭、DV被害者の支援を担当



# 先輩からのメッセージ

## 06 人生を豊かに、社会を豊かに

政策統括官付労働政策担当参事官室長補佐

**黒澤 朗** Akira Kurosawa

### 労働行政への志

「今日あなたが無駄に過ごした一日は、昨日死んだ人がどうしても生きたかった一日である」—先日、あるビジネス誌で目にした言葉です。

人生が一度きりであることは、言うまでもありません。そういえば、私が労働行政を志したのも、たった一度きりの人生で誰もが直面する「働く」ということをより良くすることで人の役に立ちたいということでした。その人のたった一度のかけがえのない人生の役に立つことができれば、そんな素晴らしいことはない—そんな思いで17年間、仕事をしてきました。

### 霞が関の仕事

霞が関の仕事は、企画立案業務が中心ですが、決して机の上の仕事ではなく、様々な人間関係の中で進められていきます。労働政策を立案する過程では、労働組合の方々や経済界の方々との意見交換や調整が不可欠です。また、法律案など重要な政策は国会で議論されますが、その過程では様々な立場からの指摘に応じていく必要があります。

このような取組は、時には知的で、時には体力勝負(?)で、時に自分の未熟さを恥じ入ることもあれば、政治と行政の関係について考えさせられることもあるといった、何ともダイナミックで刺激に満ちた世界です。

### いちばん大切なこと

でも、何よりも大切なのは、自分たちの行政活動が実際にどれほど人々の役に立っているかということ。とらわれない、こだわらない、かたよらない心で、社会の声に謙虚に耳を傾けることを忘れてはなりません。

仕事がなく雇用保険の失業給付を頼りにしている方、職場の女性差別を涙ながらに訴えてこられた方、過労自殺という痛ましい事態に遭われた遺族の方—労働行政に携わる中で出会ってきた方々の声に応えられるようになることは、決して生易しいことではありません。でも、困難な問題に挑んでいく中で、自分自身も鍛えられ、人間的に成長していけるように感じています。

### おわりに～皆さんへ

皆さんは、「働く」ということについて、どんなことを感じ、考えますか？

皆さん自身や、皆さんの家族、友人、そして社会全体を考えたときに、変えていかなければならないこと、変えていきたいことは何ですか？

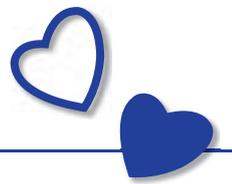
『働く』という切り口から、たった一度のかけがえのない人生を豊かにし、社会全体を豊かにしていく—それが労働行政の使命であると思います。熱い心を持った皆さんをお待ちしています。



### Profile

- 平成 6年 労働省入省 労働基準局  
～職場の安全衛生対策
- 平成 7年 大臣官房総合政策課  
～労働政策の立案・総合調整
- 平成 9年 女性局女性福祉課  
～育児・介護休業法の改正
- 平成10年 労働基準局監督課  
～労働基準法の改正
- 平成12年 大臣官房総務課  
～法令審査
- 平成13年 内閣官房行政改革推進事務局に出向  
～特殊法人改革
- 平成14年 職業安定局需給調整事業課  
～労働者派遣法の改正
- 平成15年 青森県庁に出向  
～雇用対策・職業能力開発の担当課長
- 平成18年 労働基準局監督課  
～労働契約法の制定、労働基準法の改正
- 平成22年 政策統括官付労働政策担当参事官室(現職)  
～労働政策の立案・総合調整





# 07 派手ではないが当たり前のこと。

保険局医療課長補佐

**山田 章平** Shohei Yamada

厚生労働行政の本質は、誰もが当たり前に従って、当たり前の生活をするのお手伝いだと思っている。決して派手ではない役割かもしれない。

震災が起こった。今まで当たり前だと思っていたことが当たり前ではなくなった。命、財産、仕事、故郷がいつも簡単に奪われる。

私は、震災後に急遽設置された厚生労働省災害対策本部に配属された。

まずは、災害医療チームの派遣である。医薬品の確保や水道の復旧も緊急に必要な。

原発周辺に避難指示が出されたが、重病の患者、介護が必要な方は、自力では避難できない。全国の自治体と協力し、空いているベッドを調べ、入院患者を搬送する。インフラが破壊されていて陸上搬送ができず、自衛隊にヘリコプターでの搬送をお願いする。

アメリカからは移動式診療所の救援申し出があったが大きすぎて運べない。ロシアの世界一大きな飛行機が運んでくれた。

震災は、被災者、特に子供たちの心にも大きな影響を与える。「心のケアチーム」を現地に派遣するが、両親をとともに亡くした震災孤児も多く、1歳の息子の父親としては言葉も出ない。

計画停電では、自宅で人工呼吸器を使用している方に不安が広がる。これからは停電に強い医療機器の開発が求められる。

農産物や水道水から放射性物質が検出され、その影響は全国に及んだ。食卓からほうれん草が、コンビニから水が消えた。安全の確保に加え、風評被害対策にも取り組まなければならない。

やがて、災害との戦いは、救急期、仮設住宅期を経て復興期へと移る。

避難所や仮設住宅での生活が長びけば、救急医療から生活全般のヘルスケアへと重点が移る。お年寄りや障害者が自分の家で生活できるよう巡回サービスを充実させなければならない。何といっても、生活の再建のためには、仕事を見つけることが大前提だ。

当たり前だと思われてきた生活を取り戻す戦いは、少々長引きそうだ。

当たり前に従って、当たり前で普通の生活をする事の大切さ、また、それらを取り戻す事の大変さを改めて思う。

被災地の方々から震災前の当たり前を取り戻すために厚生労働行政に与えられた役割は決して派手ではないかもしれないが、それはとても重いものだ。

当たり前なものこそが最も大切なものではないだろうか、私はそう思いながら厚生労働省で災害対策に取り組んでいる。



## Profile

- 平成10年 厚生労働省入省 生活衛生局  
～墓地の将来像を検討  
～遺伝子組換え食品、狂牛病問題を担当
- 平成12年 大臣官房総務課、人事課  
～省庁再編に伴う諸雑務、採用業務、情報公開法の施行を担当
- 平成14年 保険局保険課  
～医療保険の自己負担を3割に
- 平成16年 社会・援護局総務課  
～福祉全般、社会福祉法人制度改革
- 平成17年 環境省に転出  
～地球温暖化対策、環境税、環境配慮契約法
- 平成19年 社会保障担当参事官室  
～社会保障全般、税制(たばこ一箱100円値上げ)を担当
- 平成22年 オバマ大統領のヘルスケア改革を研究(於:ワシントンDC)
- 平成22年 保険局医療課(現職:23年3月より災害対策本部併任)  
～24年度の医療・介護の報酬同時改定を担当  
災害対策本部では、医療チームに所属。



# 先輩からのメッセージ

## 08 辞めなかった理由

政策統括官付社会保障担当参事官室政策第二係長

**宮邊 香奈** Kana Miyabe

就職先を決める際には、企業の試験もたくさん受けました。いろいろな悩んで厚生労働省に決めたからには、「女の道は一本道(大河ドラマ「篤姫」)でがんばろうと思ってなんとかやってきました。

「人の生活に関わる仕事、人の幸せに関わる仕事がしたい」という曖昧な動機と職場の雰囲気(当省の分野を選択するくらいですから、熱くて優しい人が多い。)に惹かれ、なんとなく働き始めた私。

よく言われることですが、厚生労働行政は全ての人にとって身近かつ人生を左右するような分野であり、寄せられる期待は大きく、それぞれの方が希望するものも様々。皆にありがとうと言ってもらえる制度を作るとは非常に難しいです。(だからこそやりがいもありますが)

責任に伴うプレッシャーで胃が痛くなったり、でもお礼を言っていただけなことなどなく、働き始めた頃はつらい気持ちに何度もなりました。

辞めなかったのは、根気強く仕事を教え、励ましてくれる先輩や同僚がいたからです。みんなに一日でも早く御返しがしたいという思いが私を支えていました。

入省3年目、育児・介護休業法の改正に携わってから考えが変わりました。

この改正は、1%に満たなかった男性の育児休業取得率を上げること、育児休業後も引き続き仕事と家庭の両立ができるよう短時間勤務制度を設けること等を内容としています。

少子高齢社会となる中で、男女ともに働き続けたい人が働き続けるようにすることの重要性についてはもともと関心があり、また自分もいつか結婚して子どもを産むかもしれないことを考えると身近な問題でもあり大きなやりがいを感じました。

法律改正は、「制度の利用者の方の声などを聞き、データを調べ、制度の改正案を作る。省内で議論して何度も案を修正する。審議会の場で関係者の方や有識者の方の意見を聞きまた案を修正する。国会で議論していただく」という過程を通して、最終的には、現時点で世の中のためにこれがベストだというものを作りあげる作業です。

頭を抱えるような壁に何度もぶつかりましたが、改正案が成立した瞬間、鳥肌が立ち大きな達成感を感じました。

また、育児休業終了後に短時間勤務制度を使って仕事復帰した方からこの制度ができてよかったという声を聞いたとき、辞めなくて良かったと心から感じました。

厚生労働省の仕事は自分の感じる身近な問題について制度の根幹から解決することができるものです。それだからこそ喜びも大変さもありますが、暖かい先輩方ともにチャレンジしてみるのに値する仕事だと思います。

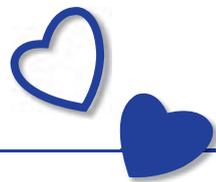


### Profile

- 平成17年 厚生労働省入省 医政局  
～改正医療法の施行を担当
- 平成19年 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課  
～次世代育成支援対策推進法の改正・施行、育児・介護休業法の改正を担当
- 平成20年 政策統括官付社会保障担当参事官室  
～(1年目)規制改革、地域主権の省内とりまとめを担当  
～(2年目)税制改正の省内とりまとめを担当(現職)



プライベートも充実しています(インド旅行中)



# 09 「厚生労働省改革」という使命

大臣官房総務課 法令審査第二係長

**久米 隼人** Hayato Kume

「俺が、この厚生労働省を変える。」入省時の想いは、今も全く変わらない。

平成22年度の国家予算で110兆円を超える巨大予算を所管する「厚生労働省」。

少子高齢社会が進行し、また国債の国際的な信頼が揺らぐ中、日本の財政改革を成し遂げるためには、抜本的な社会保障改革が急務だ。中国の台頭等により、経済立国の地位が脅かされる日本が再生を果たすためには、経済活動の基盤となる社会保険・労働政策の立て直しが欠かせない。OECDから高い「貧困率」を指摘され、「格差社会」の広がりや固定化に社会的な懸念が進む今、新しい生活保障の在り方が求められている…

しかし、これら政策の重要性と国民の関心の高さととは裏腹に、厚生労働省に対する国民の目は極めて厳しい。厚生労働行政の改革が国家の一大プロジェクトと位置付けられる今こそ、この組織を変革し、国民から信頼される組織に生まれ変わらせる必要がある。

昨年、自分がチームリーダーとして携わった「厚生労働省改革若手PT」。結成式の日、長妻前大臣を前に、私は代表としてこう宣言した。

「今この組織を改革せねば間に合わなくなるという「危機感」、我々の手によってしかこの組織を変えられないという「責任感」、国のためにこの組織を変えねばならないという「正義感」の3つの「感」をもって、厚生労働省の「官」の在り方を抜本的に変えていきたい。」

これを読んでくれている君に、この想いは伝わるだろうか。

厚生労働省は、人々の「命」と「人生」をつかさどる極めて責任の重い役所だ。だからこそ、今以上に、国民のための組織として不断的努力をし、勇気ある決断をし、国民生活の礎を再構築していくことができる組織となる必要がある。

私の夢は、生まれつき難病を持っている方も、施設中の世界しか知らない障害者も、景気悪化により職も家も失ったホームレスも、身寄りなく寝たきりとなってしまったお年寄りも、虐待を受けた子どもも、誰であっても、我が国に暮らす人々全てが、人生の最期に「いい人生だった」と心から思える社会を創ることだ。私は、想いを共有することができる君と共に、この仕事をやりたい。激動の組織改革はもちろん、こうした行政課題に対応する中で生まれる、胸を熱くする限らないドラマの数々が、君の人生をも、大きく変えるに違いない。



## Profile

- 平成18年 厚生労働省入省 保険局医療課  
～約33兆円の医療費配分「診療報酬」の改定、公的医療保険の枠組みで先進的な医療を受けることができる「高度医療制度」創設を担当
- 平成20年 職業安定局高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課  
～「福祉から雇用へ」を後押しする障害者雇用促進法の改正、障害者の差別禁止などを謳った「障害者権利条約」批准のための新制度検討を担当
- 平成22年 厚生労働省改革若手PTチームリーダー  
～厚生労働省の改革案を長妻前大臣に提言
- 同年 大臣官房総務課  
～法令審査、組織改革、災害対応に追われる日々



座右の銘は「No Music, No Life!」

# 先輩からのメッセージ

## 10 原点に立ち返って

桑名市副市長

山本 麻里 Mari Yamamoto



私は入省して24年、現在は2度目の地方自治体勤務を満喫しています。本市の懸案事項である市民病院をはじめとする地域医療の建て直しや就学前教育施設(幼保)の適正配置といった課題はもとより、防災、産業振興・雇用、まちづくりから、山の再生、鳥獣害問題への対応に至るまで、市民生活に直結する幅広い分野に関わることが

できることは大変有難いことです。

霞が関では大きな制度の構築に頭を悩ませましたが、地方自治体の現場では、そこに偶々ある資源や人間関係などの条件下で現実的な処方箋を探るという、まさに個別問題への対応です。そうした中で、ハンディがあっても制度を活用しながら懸命に自立しようとする市民や、資力は乏しくてもネットワークの力により大きな仕事を成し遂げてしまう市民を身近に拝見していると、「一人ひとりの生を輝かせる」という公務員を志した原点を改めて確認させられます。

また、地方は相当なごぼごぼがあるように見えますが、地域の課題は自らの手で何とか解決していこうという考えは強いのです。これは、我が国が爆発的な超高齢社会に突入する中で、闊達

な地域づくり、国づくりにつなげていく大事なポイントであろうと思います。

今、皆さんの目の前にある人生の選択肢は限りなく広いわけですが、厚生労働行政は国民生活の安全と安心を保障し、一人ひとりの能力発揮の基盤を形成するもの。国民経済に与える影響も大きく、将来を見据えて解決すべき課題も多いことを考えると、活躍の場としては申し分ないところです。私自身、様々な仕事を経験することで、今なお人的ネットワークや物事を見る視野が格段に広がりつつあることは、何よりの財産だと感じています。情熱を持った皆さんとともに仕事ができることを楽しみにしています。

### Profile

昭和62年	厚生省入省 社会局、大蔵省主計局、年金局、保健医療局を経て
平成7年	宮城県庁(児童福祉課長、健康対策課長)
平成10年	社会・援護局地域福祉課長補佐 ～社会福祉基礎構造改革の準備
平成11年	生活衛生局水道環境部計画課長補佐 ～廃棄物処理法の改正、PCB廃棄物処理特別措置法の制定
平成13年	内閣府男女共同参画局総務課調査官 ～男女共同参画会議の事務局
平成15年	大臣官房厚生科学課健康危機管理官 ～感染症法の改正、SARS・鳥インフルエンザへの対処
平成16年	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室長、家庭福祉課母子家庭等自立支援室長 ～子ども虐待防止対策の強化、児童福祉法・児童扶養手当法の改正
平成18年	保険局総務課老人医療企画室長 ～高齢者医療制度の施行準備
平成20年	社会・援護局援護課長 ～戦傷病者戦没者遺族等への援護年金等の支給
平成21年	現職

## 12 10年を見据えて

富山県知事政策局主幹

岡野 智晃 Tomoaki Okano



最近、私の頭の中で「10年」という言葉がキーワードとなっている。

入省して「10年」を過ぎた今、私は富山県庁で、県の総合計画の見直しに携わっている。総合計画は10年程度を見通した県政全体の中長期的なビジョンとなる計画であり、「10年後」の富山県はどのようなのか、それに向けてどういう政策を展開するかを描くもの

である。

県政全体という広い分野だということもさることながら、10年後を描くというのはとても難しい。10年は長い歴史の中ではほんの少しの期間なのだろうが、目まぐるしく変化する最近の経済社会情勢から考えると、むしろ長い期間である。審議会の委員からも「企業の感覚からすれば3年～5年が中長期、1年やっただけならば即見直す」となどという意見も出る。大きな変革期の中で、先行きのわからないことを想像しても、絵に描いた餅になるだけ、という考えもあるのかもしれない。

しかしながら、どういう県(国)をつくるのかというビジョンは、こういう世の中だからこそ、やはり必要なんだと思う(それを示すのは政治家か公務員かという議論は別として)。時代は常に変化し、誰だって確信をもって10年後に「こうなる」とは言えないだろうが、「予言の自己成就」ではないが、その方向性を県民、国民が共有して、それに向けて取り組んでいくのも重要なのではないかと。10年先を見据えて計画を作り、時代の変化には柔軟に対応していくという考えも重要なのではないかと。もしか



# 11 本郷で考えていること

東京大学公共政策大学院教授

**小野 太一** Taichi Ono



昨年4月から東大に出向し、俄か教員として皆さんのような学生と共に学んでいる。

行政や政治について調べ、書き、議論をし、学生の熟考を促すことが私の今の仕事だ。以前から社会保障の内容(サブ)面に関心は強かったが、今の仕事に就いてから、今更ではあるが特に政策形成プロセス(ロジ)に関心が行くよう

になった。自由、平等、公平、公正、効率等々種々の尺度から適否を考え、あるべき内容を追求することの重要性は言を俟たないが、同じぐらいいかなる場で、誰が、どのように議論し、決めていくのが重要だと強く認識するようになり、プロセスに力点を置いた講義も行った。

世の資源と人間の知恵は有限である。また過去からの時間の流れの中に現在があり、未来を見通す水晶玉はない中での政策の選択肢はそう多くなく、完璧な答えもない。多くの場合万人に100%の満足はあり得ない中から「よりまし」な結論を導かざるを得ない。不満は残るものだが、その際、議論のプロセスで多様な者が関与し、十分に討論が深められたものであるほど、反対意見も含めた意見のエッセンスが抽出され、得られた結論

の説得力は増す。同時に討論に直接参画した者のみならず、報道等を通じ議論の過程で発信した意見について考え、共鳴する多くの人々の当事者意識も高まり、実施の過程で支持という形で跳ね返る。

皆さんが霞が関の行政官になれば、国の政策形成プロセスの中心で働くことになる。「政治」と政策形成のサブ・ロジ両面で協働し、明日の日本と世界をよりよいものにするため、深く理論を学び、広く現実を見聞し、自分の頭でとことん考え、仲間～霞が関だけではなく現場、自治体、アカデミズム、メディアとの関わりの中で大勢と出会うことになる～と議論し、行動し、実行するのが仕事である。そうした我々の仕事や生き方に共感するのであれば、是非ともハードルを乗り越え、我々の仲間になって欲しい。

## Profile

- 平成元年 厚生省入省 ～老人医療
- 平成4年 留学 ～UCバークレー
- 平成6年 係長 ～社会保障全体取りまとめ
- 平成8年 課長補佐 ～環境庁(当時)出向、南極環境保護法制定
- 平成10年 課長補佐 ～OECD、2国間政策対話等
- 平成11年 在米大使館書記官 ～対米医薬品・医療機器協議、9.11テロ対応等
- 平成14年 課長補佐 ～総括、食品安全関連法改正
- 平成15年 課長補佐 ～総括、医療保険
- 平成16年 兵庫県出向 ～介護保険課長
- 平成18年 企画官 ～食品安全
- 平成18年 対策官 ～看護職関係、医師不足問題等
- 平成20年 室長 ～診療報酬
- 平成21年 政策調査官 ～厚生労働白書執筆
- 平成22年 現職(東京大学公共政策大学院教授)

したら、ただの思い込みに終わり、無駄になることかもしれないが、こんなことを県庁の仲間と話ができる環境にいることは、本当に貴重な経験であり、感謝している。

入省後の「10年」を振り返ると、一言では言い尽くせないくらい、いろいろな経験もし、また、様々な人と一緒に仕事をさせてもらった。長くもあり、短くもある10年だったが、残念ながら、目の前の仕事に手いっぱい、10年先の自分の姿や10年後の世の中を想像するなんてことはほとんどなかったように思う。でも、県の計画づくりをしながらあらためて思うのは、厚生労働省の仕事も、国民の生活に関わる制度をつくるという重要な「国づくり」であること。「10年」どころか、時には将来の自分、将来の子ども時代までも見据えた重要な仕事である。

先行きが見えず、不安に思う人が多い世の中だからこそ、時代の変化に対応できる柔軟性を持ち、社会のため、将来のために役に立つことを一つでも多く残したいんだ、なんて思う熱い心を持った方が入省されることを期待している。

## Profile

- 平成12年 入省
- 平成13年 職業安定局建設・港湾対策室
- 平成14年 政策統括官付社会保障担当参事官室  
～社会保障政策のとりまとめを担当
- 平成15年 社会・援護局福祉基盤課
- 平成17年 福岡県久留米市役所へ出向  
～介護保険制度改正の施行、保健所設置準備、地域福祉などを担当
- 平成19年 職業安定局総務課  
～緊急雇用対策などを担当
- 平成21年 大臣官房総務課  
～国会提出法案、法令審査などを担当
- 平成22年 富山県庁に出向(現在に至る)